

令和8年4月1日
国土交通省中部地方整備局
災害対策マネジメント室
港湾空港部港湾空港防災・危機管理課

中部地方整備局で19名のTEC-FORCEアドバイザーを委嘱

被災地において学識経験者から速やかに技術的助言をいただくため、「TEC-FORCE アドバイザー」として事前に委嘱しておくことで、技術的判断が難しい事案に即応する体制を確保します。中部地方整備局では、本日4月1日時点で19名の「TEC-FORCE アドバイザー※」を委嘱しましたので、お知らせします。

※：「TEC-FORCE アドバイザー」制度とは：
災害が発生し、または発生のおそれがある場合に、高度な専門知識を有する学識経験者が、国土交通省が所管する施設（地方公共団体の公共土木施設も含む）の管理者等に対し、災害応急対策について助言を行う制度

1. 概要

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。

令和7年6月4日の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化により、被災自治体への新たな応援体制の構築を進めています。

連携強化の取り組みの一つとして、大規模広域災害の発生時には被災箇所が膨大となるなか、後発災害に備えるための災害応急対策や早期復旧に向けた技術的助言のニーズが高まることが想定され、これらのニーズに迅速に応えるためには、多くの学識経験者の協力が不可欠です。

今般、中部地方整備局にて「TEC-FORCE アドバイザー」として、河川、道路、砂防・地すべり、海岸、港湾、地質・地盤等、各分野の学識経験者19名に委嘱しましたので、お知らせします。

2. 今後従事する活動について

今回委嘱された「TEC-FORCE アドバイザー」は、災害応急対策に関する助言及び助言に必要な調査に従事する予定です。

（助言を求める事項）

- ・ 現地状況の詳細な把握、被災建造物の安全度の評価
- ・ 2次災害防止に関する安全対策
- ・ 災害応急対策における工法など

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

4. 問合せ先

災害対策マネジメント室	室長	たじま たけし 田島 健	建設専門官	でぐち みつはる 出口 光春
	TEL	052 (685) 0533		
港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課	課長	にしお けんじ 西尾 賢二	課長補佐	はやし ともや 林 友弥
	TEL	052 (209) 6328		